

く協議をしていただいて、市民に明らかにその旨、発表できる日が、新市庁舎の建築プログラムというものが明らかになることが一日も早いことを希望いたします。

そして、通学区域の見直し。これは教育長から答弁がありましたけれども、本筋としてはわかりますけれども、具体的に今、夫婦川町の片淵中学校の関係とか鳴滝3丁目ですね、それから上西山は片淵中ですがけれども、長中の方が近いと、こういったものが、審議会等がありますけれども、具体的に保護者の方々から出ているわけですから、こういうことは、もう片淵中などは早急にやらなければだめなんです。もう目の前ですからね。

それと、先ほど通学区域の自由化も本壇から申し上げました。通学区域の自由化ということは、保護者に学校を選んでもらうと、全く斬新なことですけれども、品川区では、これを既にやっております。品川区のほかにもなさっているところがあるんですけれども、いわゆる保護者が選ぶということは、その経営者、校長も一生懸命に他校と競争をするということになりますので、これは教育の向上につながりますので、よろしく願いをさせていただきますして、質問を終わります。

○議長(鳥居直記君) 休憩いたします。

午後は1時30分から再開いたします。

= 休憩 午後0時23分 =

~~~~~  
= 再開 午後1時30分 =

○副議長(江口 健君) 休憩前に引き続き会議を開きます。18番前田哲也議員。

〔前田哲也君登壇〕

○18番(前田哲也君) こんにちは。

スマイル長崎2001の前田哲也です。

6月議会に、「恐れず、ひるまず、とらわれず」と、同僚議員のそういう切り出しで質問が始まりましたが、小泉内閣の小泉さんの支持率の高さというものは、やはり改革への勇気に対する多くの国民の共鳴だと思っております。

そういう意味におきまして、私たち地方自治体においても、構造改革、改革の勇気というものをこれから推し進めていただきたいと思います。

そして、もう一つ、小泉さんの高い支持率の背景の要因の一つとしては、わかりやすい言葉で国

民に訴えている、そういうことが、やはり大きな要素であったと思います。政治家は身近に感じられるようになりました。

3月議会におきまして、長崎市議会においてもケーブルテレビの放映が実施されました。そういう意味からも、私たち質問する側もですが、理事者におかれましては、わかりやすい明快な答弁というものを期待するものであります。

以下、質問項目に沿ってお尋ねし、市長の答弁により自席より再質問させていただきますが、質問が多岐にわたっておりますため、2番の「支所の統廃合と機能強化について」、それから5番の「定期借地権の活用について」は、時間がありませんでしたら、自席より質問させていただきます。

市民活動(ボランティア、NPO)の推進について。

21世紀を迎え、長崎市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。本年3月、現在の、そして、これからの長崎市をめぐる諸課題を的確にとらえ、長崎市第三次総合計画が策定されました。基本構想のキーワードは、「市民と行政がともに築くまちづくり」であり、少子・高齢社会の到来、環境問題、高度情報化、進む国際化、そして多様化する市民ニーズに対応していくためには、市民と行政のパートナーシップが不可欠であり、現在、展開されているボランティアやNPOを初めとする市民活動の一層の推進が求められています。

私自身もボランティア団体に所属する立場からも、2年前の市政一般質問において、行政におけるボランティアの位置づけ、また、その支援策をお尋ねしましたが、市民活動への支援、NPOなどへの支援については、鋭意検討し、前向きに取り組むとのことでした。

そこで、市長にお尋ねいたします。

その後、今日までの取り組みと、これからの課題について、どのような認識を持たれているのか、お聞きいたします。

また、私は、NPOについては、将来的には、行政の仕事の委託ということも十分視野に置き、その支援を行っていくべきであるし、そのことに大きな期待を寄せていますが、このことについて、市長の所見をお示しく下さい。

次に、リサイクルの推進について。

21世紀は、環境問題が大きな課題であり、本市

においても、資源循環社会の実現には、さらに努力していかなければなりません。これからは、地方分権により、環境問題こそ、やる気のある自治体と、そうでない自治体との格差があらわれてくると私は認識しています。関係の所管だけに限らず、全庁的な取り組みにご努力いただきたいと存じます。

さて、リサイクルの推進の必要性については、改めて述べるものでもなく、割愛し、今回は、粗大ごみのリサイクルに絞って質問いたします。10月から粗大ごみの収集方法が、料金が大きさにより1,000円、500円となり、ステッカーの郵便局での事前購入、戸別収集にかかります。所管では、このことによる粗大ごみの収集件数は、大きくふえることはないということを予想されておりますが、私は、ある意味、捨てることの手軽さ、そして、昨今の使い捨て社会を振り返ったとき、これからさらに、粗大ごみの量は増加の一途をたどるものと考えております。

そこで、お尋ねいたします。

粗大ごみの年間の収集量と収集後の対応についてお尋ねします。

また、毎年10月にばってんリサイクルが行われていますが、その開催状況、この種の事業の開催回数をふやす等の検討がなされているのか、あわせてお聞きいたします。

次に、グリーン購入の促進についてお尋ねします。本年4月からグリーン購入法が全面施行されておりますが、これまでの推進状況についてお聞きします。

また、庁内の推進に当たっては、市が発注する公共工事もその対象となっております。リサイクル製品のネックは価格が高いことです。事務備品等の一般製品との価格差は、かなり小さくなってきていますが、土木・建築工事の資材については、まだ価格の開きが大きいとお聞きしています。そういう意味では、公共工事にグリーン購入の促進を図るのであれば、図面等に仕様を入れる等きちんと予算をみるところまでしないと推進は図れないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

公共交通の利用促進について。

今世紀は、公共交通の時代と言われております。総合計画には、鉄道、バス、路面電車、タクシーの輸送サービスの改善、そして公共交通機関など

の移動円滑化がうたわれており、環境の面からも、これからは車(マイカー)社会から公共交通の利用促進を図っていることが大きな課題であると認識しております。

現在、本市においては、市民の足を大きく支えるのは、民間企業である長崎電気軌道であり長崎バスです。民間の会社が運営、運行を行っているわけですから、当然、企業として常に収支、もっと言えば、コストを意識しての経営をやっていくことは、当たり前のことであると考えます。しかし、市民の公共交通機関に対する要望や交通バリアフリー法への対応を考えたとき、一企業内での対応、改善でよいのか。また、そこには、企業としての限界もあるのではないかと考えます。

路面電車は100円という運賃収入で、そして長崎バスは、全国でも2番目に安い運賃で運営されており、両社ともぎりぎりの経営努力がされているものと推察されます。また、規制緩和による他の自治体でのバス会社の不採算路線からの撤退の問題は、長崎市においても他人事ではない要素を抱えているのかもしれない。これまでも路面電車のセンターポール、電停の改善事業等が行われていますが、これはあくまで事業に対して行政が支援を行うという形をとっております。

そこで、これらの市民の足を支える民間企業の公共性かんがみ、行政の中でしっかりした位置づけ、支援方法の検討、計画的な改善が必要と考えます。極端に言えば、一民間企業への財政支援があっても、目指すべき方向、目的がはっきりすれば、市民の同意、コンセンサスは得られるのではないかと私は考えています。

そこで、お尋ねいたします。

このような公共交通を担う民間企業を行政ではどのように位置づけ、どのような支援策を図ろうとしているのか、お尋ねいたします。

以下、答弁をいただきました後、自席より質問させていただきます。

よろしく申し上げます。(降壇) =

○副議長(江口 健君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

○市長(伊藤一長君) 前田哲也議員のご質問にお答えをいたします。

まず、市民活動やNPOへの支援に対する取り組みと今後の課題についてでございます。

議員ご指摘のとおり、少子・高齢化、核家族化の進行、国際化や高度情報化の進展、また価値観、ニーズの多様化など社会環境が著しく、また激しく変化する中、多くのボランティアの方々さまざまな活動を通して、地域社会の維持、発展に大きく貢献をしていただいております、本当に素晴らしいことと思っております。

こうした社会環境の変化を受けまして、従来は、ボランティアといえば福祉というイメージがございましたが、昨今の市民活動やNPO活動の分野は、環境、社会教育、まちづくり等々、まさに多岐にわたってきております。

また、活動方法につきましても、市内全域あるいは特定の地域を中心としたもの、職域や施設での活動など、さまざまございまして、個人でボランティア活動に取り組まれている方も多数おられるところであります。

さらに、先般、長崎フィランソロピー・ネットワークが設立され、企業間における社会貢献活動の連携が深められるなど、ボランティアに対する機運が高まっており、こうした流れは非常に大切にしなければならぬと思っております。

長崎市におきましても、従来より、研修会等を通しましてボランティア意識の高揚に努めるとともに、NPO法人の意見交換会やアンケート調査を実施してまいりました。また、本年度は6月にNPO法人の活動状況の調査を実施したところでありますが、今後さらに、対象団体を広げたアンケート調査を実施し、各団体の実情の把握に努めることといたしております。

今後、これらの調査結果を参考として、市民活動団体に対する基本指針の策定に努力してまいりたいと考えております。

なお、現在、市職員を対象にボランティア活動等に対するアンケート調査を実施しており、行政内部からも意識の高揚を図りたいと考えております。

次に、庁内組織の見直しについてお答えいたします。私は、これからのボランティア活動に対する行政の役割として、団体の情報を的確に把握し、この情報は必要な人や団体に対し、常時、提供できる体制の確保が非常に大切なことで、まず取り組む必要があると考えております。どんな市民活動があるのだろうか。どうしたら活動に参加でき

のだろうか。こんな人にボランティアをお願いしたいのだが等々、このような質問、要望に的確に対応することが、さらにボランティア意識の高揚や底辺の拡大につながるものと思っております。そのためには、情報の一元管理が必要不可欠であります。これにつきましては、現在、ボランティア・データベースの作成について、その具体的内容を市社会福祉協議会と協議を重ねており、本年度中には、システムの構築を完了したいと思っております。

したがいまして、このシステムが完成しますと、その運用のための組織についても見直しが必要と思われるので、利用される方にわかりやすい方策につきまして、検討することといたしております。

次に、NPOへの市の業務の委託の件についてでございますが、これにつきましては、議員同様、私も期待をしておりますし、市民と行政のパートナーシップによる長崎のまちづくりという点からも素晴らしいことと思っております。本年の8月24日現在のNPO団体の認証団体状況でございますが、県下で30法人、うち市内に事務所を構える法人が12法人となっております。この市内12法人につきましては、本年6月に、それぞれの具体的な活動状況について調査を行い、現在の活動状況、今後の活動予定、また、受託可能な行政業務について回答をいただいたところであります。

活動分野で見えますと、保健医療福祉、社会教育、環境の保全、子どもの健全育成などが主な活動及び予定となっております。こうした分野における行政業務の受託につきましても積極的な回答がっております。

したがいまして、新年度予算編成に向けて、各セクションにおいて、その可能性や適合性について、十分精査をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上、本壇よりの答弁といたしたいと思います。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思います。＝（降壇）＝  
○環境部長（高橋文雄君） リサイクルの推進についてお答えをいたします。

まず、粗大ごみ収集の現況についてご説明いたします。本市で収集いたしました粗大ごみは、平成12年度に6万7,827個でございましたが、その主

なものは、ストーブ、自転車、ガスレンジ、いすなどでございます。また、本年4月から施行されました家電リサイクル法の対象でありますテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電4品目を除きますと4万6,106個となります。ここ数年の家電4品目を除いた収集量は、4万個前後で推移しておりますのでございます。

収集いたしました粗大ごみは、一部金属を回収し、焼却や埋め立てを行っております。また、家具等につきましては、一部ではございますが、市民の皆様を楽しみながら環境を考えていただくためのイベント「ばってんリサイクル」におきまして、いかに使えるものが粗大ごみとして出されているかを知っていただき、改めて物を大切に使うことの大事さを感じていただくため、十分再使用が可能なものを選び、展示した後、来場された方に抽選で無料提供をいたしておりますのでございます。

次に、ガレージセールの実施についてでございますが、ばってんリサイクルの中で、市民参加型の再使用を進めるイベントとして、ガレージセールを毎年開催しております。平成4年から開催しておりまして、ことしで10回目を迎えますが、市民にも定着したイベントとなってきたと考えております。ことしは、長崎魚市跡地でございますポートアリーナにおきまして、10月13日と14日の2日間の開催を予定しておりますのでございます。毎年多くの市民から出店の申し込みをいただいております。昨年は150名余りの方が出店されました。また、ガレージセールを楽しみに来場される市民の方々も多数おられます。現在、民間企業主催でのガレージセール開催もふえている状況でありますので、民間サイドの動きと十分調整を図りながら、さらなる拡大に向けて努力してまいりたいと存じます。

次に、グリーン購入の推進についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、環境にやさしい物品または役務の調達、いわゆるグリーン購入の推進を図ることにより、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、平成12年5月に国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律、通称グリーン購入法が公布されております。その後、本年2月に法に基づく基本方針が定められ、本年4月か

ら法律が全面施行されたところでございます。

本市におけるグリーン購入につきましては、法律に先駆けまして、平成10年10月に長崎市グリーン購入指針を策定いたし、例えば紙製品につきましては、コピー用紙は古紙混入率が高いもの、トイレットペーパーにつきましては、庁舎内で回収した古紙を原料とする古紙100%のものを購入仕様として定めるなど、再生製品の利用の促進を図ってまいっておりますのでございます。

また、本年3月に策定いたしました長崎市役所環境保全率先実行計画におきましては、国のグリーン購入に係る基本方針にのっとり、長崎市グリーン購入判断基準を定めまして、その推進を図ることといたしております。

議員ご質問の公共工事におけるグリーン購入の推進といたしましては、さきの長崎市役所環境保全率先実行計画におきまして、市が発注するすべての公共工事につきましては、事業の構想・計画策定の早い段階から、環境への影響をできる限り低減していくための取り組みを各工事ごとにチェックする長崎市公共工事環境配慮システムを定めているところでございます。その中におきまして、グリーン購入法に係る品目であります省エネルギー型工法、設備の導入及び再生資材の利用等を確認し、その利用率の向上に努めているところでございます。

そのうち、土木建築用資材の再生資材利用といたしましては、既に、建築物等の解体工事で発生するコンクリート塊を砕いた再生砕石や溶鉱炉の副産物とセメントの混合物であります高炉セメント等の利用がかなり進んでおりまして、中でも、このセメントは、土木工事におきまして積極的に利用しておりますのでございます。最近の例といたしましては、長崎ペンギン水族館の地下部分で利用されていると聞いております。

したがいまして、今後とも、公共工事におけるグリーン購入につきましては、再生資材及び再生製品を積極的に利用していくことといたしておりますが、具体的な利用につきましては、使用する箇所の諸条件等を十分考慮の上、必要な予算化を行い、適正かつ合理的な使用に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○都市計画部長(松本紘明君) 公共交通の利用促

進についてお答えをいたします。

本市の幹線道路網は、都心部に路線が集中する一点集中型の道路網となっているため、国道34号、206号、499号など各路線の交通量は飽和状態に達しており、交通渋滞が深刻化しております。

本市といたしましても、これらの都心部への交通集中の緩和と将来交通量の増大に対応するため、環状線やバイパス道路により、南北、東西に柔軟に対応できる放射環状型の幹線道路網を計画し、市内間を30分程度で結ぶ交通ネットワークの形成を目指し、事業を推進しているところでありますが、増大する自動車交通に対して、道路整備が十分対応できない状況にあります。

このような中、道路整備を進める一方で、自動車の総量抑制のソフト面からの対応、いわゆる交通需要マネジメント（TDM）施策が必要であります。TDM施策の推進には、公共交通機関であるバスや路面電車の利用促進が必要不可欠であり、現在、本市においても、第三次総合計画に公共交通機関の利用促進として明確に位置づけをし、さまざまな取り組みを行っております。

具体的には、国道202号、206号の渋滞対策による右左折帯及びバスベいの設置、バス停の上屋やベンチを整備するハイグレードバス停の設置、バスの運行を円滑にするための公共車両優先システムの導入、電停の改善、軌道延伸等の検討などを行っております。

今後につきましては、規制緩和によるバス事業者の不採算路線からの撤退に対する対応や交通バリアフリー法の施行に伴うバリアフリー化への対応など、公共交通を支える交通事業者への行政側の新たな支援が必要になってくるものと考えられます。

したがいまして、公共交通機関の利用促進を図るため、国や県に対し、これらの補助制度の拡充などについて要望するとともに、バス停の改善や低床車両の導入等を初めとした交通事業者に対する新たな支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○18番（前田哲也君） ご答弁ありがとうございます。

特に、市民活動の推進につきましては、市長の方から市民活動団体に対する基本方針の策定に努

力するという、本当に前向きな答弁をいただいたことはうれしく思います。

ただ、2年前に私の方がこの種の質問をしたときに、鋭意努力しますよというお話でした。その中で、おっしゃっていたことは、今、社協がありまして、社協の方は、福祉関係のボランティアの団体は、ある一定把握していると、そのほかについて、これから、いろいろな調査をかけて調べていきたいというご回答でした。

そうした中、2年間見たときに、きょうの答弁でもありましたように、やはりデータベース化をとにかくやりますよということで、そういう意味での少し取り組みが私は遅れておると思っています。そして、私は、この市民活動の推進については、自分なりの大きなテーマだと思っていますし、少し思いも深いものですから、市民活動の基本方針、いわゆるボランティア推進計画の必要性について少し述べさせていただきたいと思っています。

皆さん、ご存じのとおり、市民活動というのは、本当に今、多岐に及んでいます。さっき言ったように、社協の方で把握している福祉ボランティアというのは一番わかりやすいのかもしれませんが、それ以外に、いろいろな分野でボランティアが今、活発に行われています。そういう意味では、それぞれの団体が持っている悩みや問題点というのは多岐に及んでいます。

これは、ボランティアの支援の推進都市のアンケート調査の結果でございますが、各団体の行政に希望する支援というもののアンケート調査を行っております。その中で一番大きかったのは、1番に資金の援助、そして2番目、活動の拠点の確保、3番目、能力向上のための研修支援、4番目、情報の提供、5番目、理解と参加を促す広報活動、6番目、事故に対する保険制度、本当にそういう意味では、各団体の悩みというのはさまざまです。

そうした中、これから本市におきましても、行政支援を考えていくときに、やはり一つの大きな市民活動支援の基本方針というものがないと、これからの計画というのは進んでいかないと思っています。

先ほど言われたデータベースというのも、その中の一つだと思っています。そういう意味では、まず一つに、市民意識の醸成という意味で、機運

やきっかけづくりということで、まだまだボランティアに関心のない人にも、ボランティアに参加してみよう、自分だったらこういうことができるということを、そういう機運、きっかけづくりというのをしていただきたいための検討を行っていただきたい。

それから、ボランティアの育成、現在、やっている人たちの人づくり、機会づくりという面に対してご努力をいただきたい。

そして、3番目に、これからが一番今、長崎市に取り組んでいただきたい問題でございますが、環境の整備、環境づくり、条件づくりでございます。保険や情報の提供、活動資金の支援ということで、先進地におきましては、ボランティア保険、今、長崎市は町内会・自治会活動におきましては、市の方で保険を全面的に適用していますが、それをもう一步、推し広めていただいて、こういうボランティア活動についても保険がかかるようにしていただきたいということを私は考えております。

それから、活動資金の支援という意味では、ボランティア基金というものも考えられるのではないかなと思っています。そして、支援体制の整備、基盤づくり、ネットワークづくりですね、支援センターというものも今後、必ず必要ではないかと思っています。

こういう本質的な意味からの、私は市民活動の基本方針というのは必要だと思っていますし、また、次に述べる社協の存在価値という意味で、この支援活動の基本方針というのが必要だと思っています。

1年前に、介護保険が施行されまして、社協の役割というものが大きく変わっております。それは、市長もよくご存じかと思いますが、社協としても、新たな展開をしなければいけない。そういう中で行政の方と社協とのすみ分けという意味でも、この基本方針というのは必要だと思っています。そして、私が今一番心配しておりますのは、95年の阪神大震災の教訓として、各自治体において、いろいろな防災都市づくりが始まっております。長崎も来年で、大水害20年目を迎えようとしています。そうしたときに、もしあの程度の、あの規模の今、震災や火災があったときに、長崎市がどういう対応をとれるかということ、大変私は心配でなりません。きっと、ある意味では、パニッ

ク状態に陥るのではないかと考えています。

それは、なぜかと申しますと、やはり日ごろから、そういうボランティアの支援並びに登録制度を行っておかないと、いざというときに、防災に対するボランティアが動くかということ、十分機能していないのではないかと考えています。

防災対策室の方にお聞きしましたところ、そういうボランティアについては、被害があった後に窓口をつくって募集します、動いてもらいますということですが、それでは、ちょっと遅いのかなと思っています。

皆さんの中に、多分ご記憶のある方があろうかと思いますが、長崎大水害のときに、道路等が本当に壊滅的に壊れてしまって、その中に入っていったのは、四輪駆動の車とかをお持ちの方がどんだんだん福祉物資を運んだということをお聞きしております。

そういう意味では、日ごろからの、そういういろいろな形で各分野においてボランティアという形の登録を行い、そして研修、訓練を行って、そういう災害に備えるということが大切ではないかと思っています。

以上の3点の理由により、早急に市民活動の基本方針というものを作成していただきたい。そして、このことには、大変時間がかかることだと思っておりますが、まずは、こつこつと現場の声を聞きながら進めていただきたいと思っております。

そういう長期的な目標もさることながら、私自身がいろいろな活動を進む中で、次の2点を具体的に提案させていただきたいと思っております。

1つは、いろいろな活動のボランティアがありますが、いろいろなことで行政に対して相談なり指導を受けることがあります。今の庁内の体制を見るときに、各課の中でボランティアの受け付けとか指導をしているために、市民の方から、活動している側からして見るとなかなかわかりづらいという部分があります。市役所に入ってきて、庁内の受け付けで場所を聞いていくことまでできますが、行ったところが違っておったり、ほかの課にまた行ったりとかいう、そういうですね、結構、市民からしてみたら、私たちからみれば当たり前のことなんだけど、わかりづらい部分というのはたくさんあります。

そういう意味では、今、自治振興課が、そ

うボランティアの活動、連絡とかの窓口ということですが、ぜひ、この際ですね、ボランティアの市民の相談窓口ということをしていただきたい。そこに、あらゆる相談が来て、その中で整理はできなくても、一定、それは企画でしたら企画の方にご案内しますとか、観光の方に行ってくださいという形でつなげていただければ、これから市民のいろいろな相談ということは、もっと潤滑に進むのではないかなと思っています。現状、どこに行ってもいいかわからないという市民がたくさんおられることをご認識いただき、そのことでの相談窓口の提案を一つさせていただきます。

それと、先ほど申し上げました市民活動の基本方針をもし策定してくれることになったら、やはりいろいろな団体の声というものを聞きいただかなくてはいけないと思っていますし、今現在、各団体が持っている悩みというものを聞きいただきたいと思います。

そういう中で、私は、この策定に当たって、そしてそれは庁内で進めることもできませんが、いろいろな団体、市民との意見懇談会というものを持っていただきたい。そして、それをもう一步進めて、こういう方針案の策定ができるとするならば、そういう協議会のメンバーの中に、そういう団体を入れて、今後にも備えていただきたいと思いますが、まず、この2点の具体的な提案についてお答えをいただきたいと思います。

○市民生活部長(妹尾芳郎君) 前田議員の再質問にお答えを申し上げます。

第1点目のボランティア相談窓口の設置についてでございますが、ボランティア団体の情報をデータベース化して管理することに今後はなるわけでございます。この情報は、ボランティアを探している方、また、ボランティアをしたい方、双方に有効に利用していただくというふうに考えております。

したがって、利用者がわかりやすく、また、相談や適切な情報提供ができる方策について、さまざまな角度から検討いたしてまいりたいと考えております。

2点目の意見交換会の開催ということですが、市民活動に関する基本指針を策定する場合には、多くの関係者の方の意見を聞きながら進めるべきというふうに思っております。その意味

からも、現在までNPO法人との意見交換会やアンケート調査を実施いたしましたところでございますが、今後は、各種ボランティア団体へのアンケート調査も予定しております。広くご意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

ご提案いただきましたボランティア団体との意見交換会も、一つの有効な方法というふうに思いますので、実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○18番(前田哲也君) すみません、聞き逃しかもしれませんので、もう一度確認しますが、市民のボランティアの相談窓口というのは難しいということですか。

○市民生活部長(妹尾芳郎君) 差し当たっては、今、自治振興課の中に、担当の主幹を配置しておりますので、その主幹が窓口になっていきたいというふうに思っております。

○18番(前田哲也君) すみませんでした。

市民の相談の窓口については、わかりやすい形で、市民にわかるようにですね、「自治振興課のどなたのところに行けば相談できますよ」という形にさせていただきたいと思っておりますし、意見交換会については、できれば早いうちに、一度、そういう意見を吸い上げていただきたいと思っています。ありがとうございました。

続きまして、リサイクルの推進についてお尋ねをいたします。

本当にリサイクルの必要性というのは、もう今までも述べておりますし、述べるまでもありませんが、一つ思うのは、私は、粗大ごみの収集に関しては、10月以降、かなりの数がふえてくるのではないかなと思っております。

そういう中で、今、民間のリサイクル業者というの、どんどんふえてきておりますので、私は、民間のそういう業者が出てきたことはすごく歓迎すべきことですから、そういうところの事業としての圧迫はしてはいけないと思っておりますし、逆に、そういう方々が事業をしやすいような支援をするべきだと思いますが、やはり今、ばってんリサイクル等の物の出ている状況とかを見ますと、まだまだ使える物がたくさんあるのではないかなと思うんですよね。

そういう意味では、今後、リサイクルセンターや

リサイクルプラザというものも含めて、高齢者の雇用の意味も含めて、このリサイクルの推進については、新たな検討をしていただきたいと思います。

そして、これはまた、具体的な提案というか、お尋ねを一ついたしたいと思っています。ばってんリサイクルは、今年からポートパークで行われるということで、かなり、前よりは場所がわかりやすくなったのかなと思っていますが、今、民間のガレージセールがどこで行われているかということ、ポートパークが一番多いですね。それから旧水族館の跡地、それから松が枝、そして民間では西洋館、そして、あぐりの丘でも始められたと聞いています。

まだまだ、しかし、そういう意味では、なかなか市民が行きづらい場所、駐車場が少ないところなのかなということを含めてのご提案なんですけれども、私は、松山の陸上競技場を有効に活用できないかということ、この際、ご提案したいと思っています。あそこでは、ときどき植木市とか、そういうことがあっておりますので、私は、できないことはないと思っていますが、大きな駐車場もあります。そして、公共交通の意味からも場所が近くにありまして、皆さん、松山陸上競技場という、すぐ場所もわかるということで、かなり広い面積もありますので、そういう意味において、松山競技場というのは、多分、公園という定義をされていると思いますが、今後、ばってんリサイクルの開催をふやすことと、民間のガレージセールの開催というのを松山陸上競技場でできないのかということをご提案させていただきますので、ご答弁をいただきたいと思います。

○環境部長（高橋文雄君） ばってんリサイクルの松山市営陸上競技場での開催ということの再質問についてお答えいたします。

市営陸上競技場での開催につきましては、私どももご提案のとおり、確かに市民の利便性もありますし、駐車場等もあります。そういう意味では、ここは適地の一つというふうに考えております。長年、私どもも、ぜひここで開催をできればという実は、考えも持っておったところでございますので、関係課と調整を図りながら、実現に向けて検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○18番（前田哲也君） 前向きな答弁でありがとうございます。

ぜひですね、松山陸上競技場をモデル的でも結構ですから、一度やっていただきたいと思います。そして、ことしのばってんリサイクルも住宅フェアと同時にやるというふうなお話も聞いておりますので、ばってんリサイクルに限らずですね、市の施策というものが訴えられるような、いろいろなイベントをあわせて行うことによって、10月の何日の日は、ばってんリサイクルのほか、市のいろいろな施策の場としての市民がたくさん集まってくるというふうな場をぜひつくっていただきたいと思います。

公共交通の促進についてお尋ねいたします。

るご答弁いただきました。確かに、私たち議員としても、市民としても、今の車社会の現状を考えると、公共交通の利用を図るというのは、だれもが否定することではないと思っています。そうした中で、部長の方からご答弁いただいた内容につきましては、今後も一層努力をしていただきたいと思います。

しかし、なかなか市民の方から見て、公共交通の利用促進と言われても乗りかえることは非常に抵抗があるのかなと思っています。例えば松山陸上競技場の近くの駐車場を、本年からですかね、パーク・アンド・ライドということで提供しております。私は、一つ施策が進んだのかなと思っていますけれども、あそこに駐車をして公共交通機関に乗りかえて、また次のところに行きたいという多分、意図だと思うんですが、片やばんばんばん普通に車が入っている中で、わざわざあそこにとめるということのメリットというのがどこにあるのかなということ、市民は考えると思うんですよ。

そういう意味では、私は、この公共交通の利用促進というものは、ハード面の整備よりも、もっと市民の啓発というんですか、ソフト面の、まず意識を変える市民との同意を得ることが、一番大切だと思っています。

そういう意味におきまして、私が今回質問しますのは、いろいろなハードの整備面はわかりますけれども、どうやったら車から公共交通に乗りかえてもらえるのか、そういうところに対する所管の部長としての基本的な考え方をお尋ねしたいと



思います。

○都市計画部長(松本紘明君) 市民の意識という部分でのご質問でございましたけれども、先ほどご答弁いたしましたように、交通需要マネジメント施策につきましては、現在、いろいろな手法を用いて行っておりますけれども、かなり効果が実証されておりますので、今後とも、TDM施策につきましては積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただし、TDM施策も、行政が主体性を持ってやれるものと、市民の方の理解、協力ができない部分がございます。例えば、相乗りやマイカー自粛というものを、私どもも機会をとらえて訴えておりますけれども、なかなか効果があらわれないというような実態でございます。これも、やはり環境の問題とか交通渋滞とか、そういうものに寄与するといいますが、それよりも自分の車を優先して乗りたいとか、そういうふうな市民の方の意識が、まだ醸成されていないのではないかとこのように思っております。公共交通機関の利用というような形で、市民の意識、理解が高まりますと、広範囲なTDM施策が打ち出せるというふうに思っております。

そういうふうなことで、私どもとしては、今後は、交通渋滞の緩和や環境の負荷軽減に対するマイカーから公共交通機関へ乗りかえていただく、そういう意識につながるような広報活動を実践を始めていきたいというふうに思っております。

現在、道路の建設が車の増加に追いつかないというような状況でございますので、時間、コスト面を見ても、TDM施策というのは非常に有効だと思いますので、これは積極的に進めていきますとともに、今申し上げました市民の意識改革、啓蒙啓発という部分についても、力を入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○市長(伊藤一長君) 前田議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

今、都市計画部長もお答えいたしましたけれども、松山の駐車場、あるいは平和公園の駐車場もそうでございますが、パーク・アンド・ライドというのは、前田議員もご存じのように、市民もそうですけれども、できるだけ市外、県外からお越しの方々、長崎は一極集中の道路形態になってい

ますので、今、アクセス道路をつくろうという形で一生懸命頑張っておりますけれども、できるだけあそこで食いとめさせていただこうと、そして松山の駐車場、あるいは平和公園の駐車場に、そういう市外、県外の車を料金等もある程度、いわゆる格安に設定させていただいて、そこに、まずとめていただこうではないか。そして、後はバスとか電車とか、そういう公共交通機関を利用すること、乗りかえていただくことによって、市内の方に、いわゆる入っていただこうという形で今進めておりまして、まだまだ、やっと少し効果が出てきているのかなと思っておりますが、まだ周知の方も含めて、まだまだの感がございますので、今後とものご協力、周知方をひとつよろしくお願いさせていただきたいというふうに思います。

それから、松山の陸上競技場でガレージセール等を含めてどうなのかということで、先ほど環境部長から答弁があったわけですが、それはそれにいたしまして、もう一つ、ご勘案いただきたいのは、公会堂の前の広場、私ども魚の町公園という、都市公園の指定をしていますが、あそこでも実は、今そういうお勧めをしておりますので、これは農業関係の方々にもそうなんですけれども、自分たちで域内でつくったものを、ぜひ、あそこは交通の利便もいいし、ある意味で市の中央部でございますので、あそこで、そういう皆さん方つくられた品物を売っていただく、あるいはマーケットをして売っていただく。土曜・日曜日のそういう催しで売っていただくとか、そういう中に、ガレージセールといいますが、フリーマーケットといいますが、そういうふうなものを試みていただければありがたいなというふうに思いますので、ウイングが広がる、たくさん選択肢があった方がいいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○18番(前田哲也君) そのとおりだと思います。パーク・アンド・ライドの質問には、私も確かに市外から来る方の視点というのが、ちょっと私の方から抜けておりました。

そういう意味では、公共交通というのには、やはり公共交通を利用することで便利になった、快適になったということ、まず感じるということでない、なかなか公共交通の利用促進というのは図れないと思いますので、これから公共交通を

利用することでの利便性や快適性を打ち出す施策というのをどんどん推進していただきたいと思っております。

公共交通を利用するという事は、結局は、環境にいいということになるわけですから、それというのは、私は、私たちを含め市民というのは、多くの方が頭の中では理解してくれると思うので、そういう意味での市民の意識の醸成というものを今後も押し進めていただきたいと思っていますし、昨日、渡辺議員の方から質問がありました法定外目的税、あれも環境の負荷を軽減するという事ですから、私は、伊藤市長が目指すオンリーワンのまちづくりというのは、やはり環境を大事にするというのを、一つの視点の中にとらえていただきたい。長崎は平和都市です。そういう意味では、人の生命というのは、本当に大事にしているということで、環境都市というのを今後、一層推進していただきたいと思っております。

それでは、自席の方より、2番の支所の統廃合と機能強化について、そして定期借地権の活用について、質問をさせていただきたいと思っております。

支所は、本市においては、過去、周辺町村を長崎市に編入する時点において、当該地区を担当する支所を設置し、昭和13年の西浦上支所に始まり、昭和48年の三重支所を最後に11カ所の支所が設置され、今日に至っております。支所の統廃合については、平成10年12月議会において、同僚の山下議員よりも質問がありました。今、支所の統廃合、機能強化については、大きな課題だと思っておりますが、その質問以降の検討経過について伺いたします。

そして私は、あわせて支所の機能については、今後、統廃合を、私の頭の中では東西南北4カ所程度のイメージをしておるんですが、そういった意味では、市民生活課、市民サービス以外の私は機能の強化をすべきと思っておりますが、そういうことに対して、どのようにお考えかもお示ください。

それから、定期借地権の活用について。

定期借地権の活用については、今までも住宅政策の上からも、その活用が望まれ、種々検討がされておるとお聞きしております。定期借地権制度は、50年以上の一般借地権、30年以上の建物譲渡特約付借地権、10年、20年の事業用借地権があり、

このことは過去において、先輩議員からも提案されておりますが、住宅用地のほかに公園や福祉施設等への活用も可能であると考えております。

そういった意味におきまして、定期借地権の活用について、当時、平成6年の質問だったと思いますが、私は、先見的な質問であったと思いますが、その後、どのような検討をされてきたのか、お尋ねいたします。

○総務部長(岡田慎二君) 支所の統廃合と機能強化についてお答え申し上げます。

今日、地方公共団体には、急速に進行します少子・高齢化や高度情報化といった社会経済情勢の目まぐるしい変化がございますが、また一方では、市民の価値観の多様化に対して的確に対応していくことが求められております。特に、高齢化が進展する中では、日常生活を行う居住地域の近くにある支所での行政サービスの提供が強く望まれているところがございます。

そのような中、本市におきましては、これまで市税関係証明書の発行や戸籍の電算化に伴う待ち時間の短縮化を図ったり、市民サービスコーナーを設置しまして、時間外や土曜・日曜での戸籍や税などの証明書の発行をできるようにし、本庁以外の窓口サービスの充実にも努めてきております。

支所の統廃合の検討状況につきましてでございますけれども、これまでご質問いただいているところですが、他都市における統廃合の実例や支所機能の調査研究を進めているところでありますが、いまだ具体的な段階にまで至っていないという状況でございます。

これまでもお答弁いたしましたように、支所の統廃合の問題につきましては、それぞれの地域の長年にわたり培われた行政と地域住民との密接な関係の歴史がございますし、支所への依存度も多分にあることから、行政と地域の円満な信頼関係を保持できる方法を模索していく必要があると考えております。

また、支所の機能強化についてでございますが、地区住民の立場から見れば、すべての行政手続きなどが支所で完結することが望ましいわけでございますが、道路等の整備が合併時に比べて格段に進んだ中では、本庁に機能があっても迅速な対応ができていない組織を細分化することによる非効率化と市民サービスの確保という2つの側面から慎

重な検討も、また必要ではないかというふうに考えております。

したがいまして、議員ご指摘の点やこれまでいただきました提案なども十分に念頭に入れながら、今後の支所のあり方については、さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市長（伊藤一長君） ただいまの支所のあり方につきまして、総務部長の方から答弁がありました。私の方からも、この市民活動あるいはNPOとの絡みということも含めて答弁を補足させていただきます。市長が補足するのもおかしな話ですが、私の見解を申し上げさせていただきたいと思っております。

前田議員さんもお指摘のように、合併、合併でここまで大きくなった長崎市でございますけれども、将来の広域合併という問題も、今、視野に入れて関係者の方と協議をさせていただいておりますが、これからの行政のあり方というのは、やはり一つは、これだけ交通網の問題もそうですし、あるいは情報とか通信とか機器類の発達もそうですけれども、そういうものと相まって、もう一つは、前田議員さんが、きょうボランティア活動も含めた、市民が非常に、そういう分野の参画が活発になってきている、また、そういう方向がこれからも望ましいという問題等も含めた場合には、この支所の機能というものを行政改革という、そういう大上段なとらえ方だけではなくて、やはり、どういうふうに持っていくかというのは、私は、これから大きな課題になってくるというふうに思います。

一つは、どうしても行政として、ぜひ議会の皆さん方と議論をしなくちゃいけない問題、また、死守しなければならない問題は、やはり地域のお住まいの方々のプライバシーの問題というのは、どうしても、やはり死守しなければいけない問題でありますので、各種、今部長が申しあげました証明類の発行等につきましても、こういう問題は行政として、どうあるべきかという問題が一つあるかと思っております。

もう一つは、支所の中の建物の中の管理とか、その他の直接、市民の方々、住民の方々のプライバシーとか、特殊な市がどうしてもしなければいけない分野以外の分野での建物の内部の問題も含

めて、運営の問題も含めた、そういう問題を、いわゆるどう市民の方々に参画していただくかという問題があるかと思っております。こういう問題を早急に整理をしながら、でき得れば、そういうふうな体制が整ったところから、議会との協議を含めながら、なるべく地域の方々に開放して円滑な最高の利用できるような、そういう運営というのは、これから望ましいことではなからうかなというふうに考えていますので、ぜひ皆様方のご議論をよろしくお願いさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○財政部長（白石裕一君） 定期借地権の活用についてお答えいたします。

現下の厳しい財政状況の中で、予算執行については、効率的、効果的な執行に努めているところでございますが、市民生活基盤整備である住宅政策、道路政策、都市計画政策等の事業推進に当たっては、土地の確保は大きな要素でございます。

そこで、現在、事業推進に当たりましては、まず事業用地の確保を行うことによって、事業を進めているところでございますが、用地の確保に当たりましては、購入を原則としているところでございます。民有地を借り上げての事業の推進につきましては、遊休農地を活用した市民農園などに取り組んでいることは議員ご承知のとおりでございますが、そのほか、事業推進に当たっては、どうしても必要なものである場合には、民有地の借り上げも有効な方法であると考えております。

したがいまして、定期借地権による民有地の借り上げが事業にとって、経費、期間等から適当かどうかの問題がございますので、今後、さらに研究させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○18番（前田哲也君） ありがとうございます。

この支所の統廃合については、長い歴史の中で、いろいろな問題点がある、地域の方々との信頼関係ということもあるというご答弁だったと思うんですが、市町村合併が間近に控える中で、この支所の統廃合というのは避けては通れない問題でございますので、これから鋭意、努力をしていただきたいと思っておりますが、一つ指摘させていただきたいのは、やはり、これを早く進めなければいけないというのは、第三次総合計画の中に、地区別計画というのがあります。そして、この中を見

させてもらおうと、各支所単位の地区別計画になっております。

私が思うに、地元の議員もおられるますが、例えば小ヶ倉や土井首、深堀が、それぞれ地区が分かれて、その中の計画というのがありますけれども、そういう一帯においては、全部一つのエリアだと思ってるんですよ。経済圏にしても、交通圏にしても、支所を乗り越えた中でのエリアというのがあって、そこの中で求められる多分、地区別の計画が私はあるのではないかと考えていますので、大変なご苦労はあろうかと思いますが、支所の統廃合については、これから全力で取り組んでいただきたいと思っております。

定期借地権の問題につきましては、やはり長崎市というのは、土地も少なく、財政もこれからだんだん厳しくなってくる折ですので、この活用については、新たな検討というのを今からでも遅くありませんので、やっていただきたいと思っております。

以上で、質問項目すべて終わりましたが、少し時間がありますので、私が最近見たテレビの中で、一番感動を覚えました番組の内容を少し触れさせていただきますたいと思っております。

もう4カ月ぐらい前、5月のゴールデンウィークの前後だと記憶しておりますが、西田敏行さん53歳がですね、アンデス山脈のアコンカグアという標高6,930メートルの山に登山に挑戦したというドキュメンタリー番組がございました。この中でも、見られた方がおられると思いますが、西田敏行さんが、なぜ、その山に登りたいかというと、1985年に「植村直己物語」という映画をつくったときに、それに参加されてから、その山を目指したいと15年間ずっと思われていたそうです。

私が感動を覚えたのは、15年間もそのことを思い続けていたということもなんですが、見た方はご記憶にあるかと思いますが、結果は、これは多分、登ればハッピーエンドで終わっているんですけども、あと130メートルを残したところで西田敏行さんは断念をいたしました。多くのクルーと何カ月もの時間もかけて、こつこつと登っていったわけですが、時間の関係とか、そんないろいろな諸条件が重なって、あと130メートルを残したところで彼は「きょうはやめにしよう」という言葉を残して登山を断念し、その後、登山するチャン

スがなかったという番組のエンディングでした。

私は、登っておれば、それほどに、もしかすると「よかったな」という程度で終わっていたのかもしれませんが、登れなかったこのドキュメンタリー番組に対して、本当に共鳴、感動を覚えました。

やはり私たちに置きかえて見て、長崎市の中で大きな目標を組んで、市長が率先して歩いていく。そして多くのクルーというのは、私たちであり、議員であり、市民であると思います。大きな目標に突き進んでいく中で、もしかすると、目標点に到達しないかもしれませんが、そのときには、市民の理解というのは得られると思っております。そういう意味では、本当に、これから厳しい時代に入っていきますが、市長ともども一生懸命、市政のために頑張っていきたいし、そのことで、市民の理解を得られるような長崎市の行政でありたいと思っております。

以上をもって、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(江口 健君) 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

○45番(井原東洋一君) 市民の会、井原東洋一であります。

核兵器の廃絶と世界平和への扉を開く大きな役割を果たされた高校生平和大使の堤 千佐子さん、野副由布子さん、そして能木絵美さん、ことしの暑い夏、ご苦労さまでした。本当にありがとうございました。3名の平和大使に任務を託した高校生1万人署名の実行委員と、これに賛同し協力したすべての高校生の皆さん、そして、それを支え指導してこられた各団体、個人の皆さんの献身的な活動に敬意を表し、賛辞を送るものであります。

20世紀に大人たちがなし得なかった平和な世界を求め、感性豊かでやわらかな発想のもとに、必ずや実現するとの固い決意を持って歩み始めた若い人々の活動に期待を膨らませながら、私たちは、今後ともできる限りの支援をしなければならぬと思います。

さて、このことは言うまいかと思っておりましたが、怒りが込み上げてちょっと付け加えますが、それにしても、日本の外務省というところは、一体何というところでしょうか。ロジ担、裏方、汚